

低圧電気取扱業務特別教育 開催

今回、下記の講習会を開催しますので、受講下さるようご案内いたします。

労働安全衛生法では低圧（直流750V以下、交流600V以下）の電気取扱い作業を行う者に対して、安全に関する特別教育を行った者でなければ就業させることが出来ないことがあります。

この教育は、低圧電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作等、感電の危険性のある作業に必要な教育です。今回の教育を、受講されますようご案内いたします。

☆講習日時 令和8年2月4日（水）8時40分～17時45分

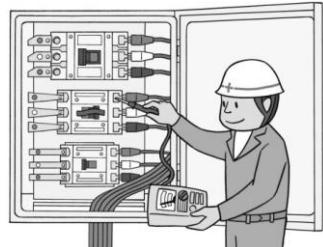
☆講習会場 『弘前地区電気工事業協同組合』
弘前市神田四丁目6-3

☆受講料 ◇1,177円（テキスト代（770円）・消費税含む）

☆申込締切 令和8年1月28日（水）
※但し、定員（40名）に達し次第受付を終了いたします。

※ 電気事業法による、電気主任技術者や電気工事士の資格を取得して
いても、労働安全衛生法で定める特別教育の修了が必要です。

※ 受講申込みの際に、運転免許証等の写しを添付して下さい。



★ お知らせ

当協会発行の講習修了証を、1枚に統合することができます。

当協会において、過去に実施した講習修了証をお持ちの方は、技能講習・特別教育ごとに統合して発行することができます。（但し、技能講習修了証は平成11年5月以降発行のものに限ります。）

詳細は、事務局までお問い合わせ下さい。

【青森労働局長登録教習機関】

申込先 一般社団法人黒石地区労働基準協会

黒石市大字前町40-5（黒石市役所通り）

TEL 0172-53-5787 FAX 53-5792



★ 受講料のご納入は、下記口座への振込みでも可能です。

振込先 青森みちのく銀行黒石支店（普）223261 青森みちのく銀行黒石内町支店（普）1311760
東奥信用金庫黒石支店（普）0920550 青い森信用金庫黒石支店（普）0958767

（送金手数料はご負担くださるようお願いします）

- 連絡事項
- ※ いずれも定員に達し次第締め切れます。お早めにお申込み下さい。
 - ※ 同封の申込書・各講習に写真1枚（縦3.0cm、横2.4cm）・受講料を添えてお申込みください。
 - ※ 受講者が最小予定数に達しない場合中止することがあります。
 - ※ 受講申込み後の取消しは、申込締切日までにご連絡があった場合に受講料をお返しいたします。予めご了承ください。